

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

老朽化した校舎等の大規模改造工事を毎年、棟ごとに順次実施しており、本計画期間中には、志津南小学校の大規模改造工事を予定している。また、校舎以外の学校施設についても順次、整備及び改修を進めていく。

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

平成23年度末で全幼稚園、小学校、中学校の構造体の耐震化が完了している。平成27年度には全体育館、全武道場、小学校1校の校舎棟の非構造部材の耐震化を実施しており、以降は毎年1校ずつ校舎棟の非構造部材の耐震化を予定している。本計画中には、山田小学校の非構造部材の耐震化を予定している。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

学校のトイレ・空調については、開校以来、抜本的な改修ができていないことから、老朽化が著しいトイレを対象として、内装や給排水設備の全面的な改修を実施するとともに、洋式便器化や多目的トイレの整備、バリアフリー化等の工事を実施する。本計画期間中には、松原中学校、新堂中学校体育館のトイレ改修工事、老上小学校、笠縫小学校、南笠東小学校の空調の更新工事、老上中学校の空調設置工事を予定している。
こども園では、老上こども園の空調の更新工事を予定している。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

草津市中学校給食実施基本計画に基づき、中学校給食を新規開始するための共同調理場として(仮称)草津市第二学校給食センターを整備する。

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		14 校
中学校		6 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		8 園
幼保連携型認定こども園		2 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	0 箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	20 箇所
	学校武道場	6 箇所
	社会体育施設	6 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有り	平成24年4月
国土強靱化地域計画 ^{※2}	有り	令和2年12月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画期間終了後は、評価を実施し、評価結果を市ホームページで公表する。